

水道・下水道使用開始届出書

※窓口での届出書とは様式が異なります

中之条町長 様
(企業課)

※この用紙は中之条町公式サイトから印刷できます

令和 年 月 日

メーター番号	おそれ入りますが、開庁時間内にあらかじめお問い合わせください。 【土日祝日及び年末年始(12/29~1/3)を除く 8:30 ~ 17:15】 電話 (本庁)0279-75-8830 (支所)0279-95-3111			
用途	一般用 ・ 営業用(飲食店、娯楽施設等) どちらかを○で囲んでください			
水道使用開始希望日	令和 年 月 日 () AM・PM 時			
水栓所在地 物件名・部屋番号まで 記入してください	中之条町大字			
使用者	住所 物件名・部屋番号まで 記入してください	〒 -		
	フリガナ			
	名前	中之条町(上水道事業・簡易水道事業)給水条例及び中之条町(上水道事業・簡易水道事業)給水条例 施行規則が、この契約の内容となります。		
	同意書	未納が発生した場合、税情報、物件所有者・管理会社・勤務先への調査を行うことに同意します。		
	電話番号	() - 自宅・会社・その他 ()	携帯	- -
(上記と異なる場合)	住所 物件名・部屋番号まで 記入してください	〒 -		
	フリガナ			
	名前			
	電話番号	() - 自宅・会社・その他 ()	携帯	- -
	法人の場合 部署名・担当者名等			
届出	名前・会社・所属・担当者名			
	使用者との関係	本人・所有者・管理会社・その他続柄等 ()	電話番号	- -

※閉庁日【土・日・祝日及び年末年始(12/29~1/3)】の開閉栓業務は行っておりません。

※当日の開閉栓は対応できませんので、閉庁日を除く2日前の正午までに届け出てください。

特に、年末年始や大型連休前にはご注意ください。

※水道の使用開始時および中止時に現地での立会いは不要です。

〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091 中之条町役場 企業課 電話：0279-75-8830

FAX：0279-75-6562 ※FAXを送信した際は、お手数ですが確認の電話をお願いいたします。

〒377-1795 群馬県吾妻郡中之条町大字小雨577-1 中之条町役場 六合支所 電話：0279-95-3111